# 令和3年度

決算審査報告書

只見町監査委員

# 令和3年度只見町一般会計・各特別会計歳入歳出決算の審査報告書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された「令和2年度只見町一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書」について審査を行なったので、その結果について報告書を提出する。

# 1. 審査の概要

# 1)審査の対象

(1) 令和2年度 只見町一般会計歳入歳出決算書

(2) 令和2年度 只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

(3) 令和2年度 只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算書

(4) 令和2年度 只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

(5) 令和2年度 只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書

(6) 令和2年度 只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算書

(7) 令和2年度 只見町地域包括支援センター特別会計歳入歳出決算書

(8) 令和2年度 只見町簡易水道特別会計歳入歳出決算書

(9) 令和2年度 只見町集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

(10) 令和2年度 只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算書

# [付属書類]

○ 令和2年度 只見町各会計歳入歳出決算事項別明細書

○ 令和2年度 只見町各会計実質収支に関する調書

○ 令和2年度 只見町財産に関する調書

#### 2) 審査の実施期間及び実施者

実施期間 令和3年8月3日、4日、6日、11日、25日

(5日間)

#### 3)審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書について関係法令に準拠して作成されたことを確認するとともに予算の執行状況が適正かつ効率的に行なわれていたかについて審査した。

具体的には、「主要施策報告書」、「歳入歳出決算資料」等に基づき、 各課長または副課長等から所管する事務概要及び成果等について説明 を受け審査を行なった。

なお、審査の方法は試査を基礎として行なった。

#### 2. 審査の結果

- 1) 令和2年度只見町一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書収支の計数は、正確であることを認めた。
- 2) 令和2年度只見町各会計実質収支に関する調書に示された計数は、正 確であることを認めた。
- 3) 令和2年度只見町財産に関する調書に示された計数は、適正に処理され正確であることを認めた。
- 4) なお、前述の1)、2)、3)を含む審査の中で特に改善等の対応を必要とする事項について、別途個別に意見を付している。

# 3. 令和2年度決算の特徴と規模

財源の 40%以上を占める地方交付税は、普通交付税が増額したが特別交付税が大きく減額したため、対前年度比約 24,000 千円減額した。

投資的事業のうち普通建設事業費は、防災行政無線デジタル化工事、庁舎 暫定移転事業の完了及び道路新設改良事業の減額が大きく影響し、対前年 度比約 299,000 千円減額した。災害復旧事業費は、平成 29 年発生災害林道 復旧工事が前年度に比べ減額したことと、平成 29 年発生道路災害復旧工事、 平成 29 年発生河川災害復旧工事の完了等により、対前年度比約 95,000 千 円減額した。投資的事業全体では、対前年度比約 394,000 千円減額した。 令和2年度の一般会計及び特別会計の9会計を合わせた総計予算額は、9,174,189千円であり、前年度比1.5%増である。これに対して、総計決算額は、歳入で8,970,060千円(前年度比2.0%増)、歳出で8,752,564千円(前年度比1.4%増)となり、全会計における歳入歳出差引額は、217,496千円(前年度比31.7%増)となった。

一般会計における収支は、翌年度に繰り越すべき財源 84,265 千円を控除 した実質収支額は、117,113 千円(前年度比 53.5%増)。なお、実質収支額 のうち 60,000 千円を財政調整基金に積み立て、残余 57,113 千円を翌年度 に繰り越している。

# <収支概要>

単位:円

会計名		当初予算額	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
-	般 会 計	5,273,000,000	6,698,498,000	6,495,715,493	6,294,337,258	201,378,235
	国保事業	512,000,000	425,245,000	425,703,920	425,160,619	543,301
	国 保 施 設	390,000,000	351,066,000	350,997,847	350,997,847	0
特	後期高齢	155,000,000	158,298,000	158,363,295	158,166,663	196,632
別	介護保険	756,000,000	749,443,000	749,334,705	747,610,679	1,724,026
会	介護老人	289,000,000	263,247,000	263,267,228	263,238,710	28,518
計	地域包括	12,000,000	12,647,000	12,635,597	12,635,597	0
FI	簡易水道	200,000,000	195,757,000	195,805,232	195,390,729	414,503
	集落排水	317,000,000	306,656,000	304,903,961	304,776,852	127,109
	朝日財産区	13,400,000	13,332,000	13,333,065	249,168	13,083,897
	合 計	7,917,400,000	9,174,189,000	8,970,060,343	8,752,564,122	217,496,221

# 4. 一般会計

# 1) 歳入決算

歳入決算は、6,495,715 千円(前年度比 5.2%増)である。特徴的な科目として、第1款町税は、法人町民税現年分が増加したが、個人町民税現年分や固定資産税現年分の減少により、全体で前年度比 2.9%減となっている。

なお、不納欠損処分は個人町民税分で 2 件、固定資産税滞納繰越分で 8 件、合計 1,717 千円実施している。

#### <町税の調定・収入状況>

単位:千円/率(%)

税目	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	収入率	前年度収入額	増減比率
町民税 (個人:現年分)	136,971	136,803	80	87	99.9	145,455	$\triangle 5.9$
町民税 (個人:滞納分)	232	232	0	0	100.0	21	1004.8
町民税 (法人:現年分)	30,026	30,026	0	0	100.0	25,737	16.7
町民税 (法人:滞納分)	0	0	0	0	_	0	0
固定資産税 (現年分)	647,256	646,057	0	1,198	99.8	667,750	△3.2
固定資産税 (滞納分)	6,550	832	1,637	4,079	12.7	555	49.9
国有資産等所在 市町村交納付金	12,633	12,633	0	0	100.0	11,871	6.4
軽自動車税	13,817	13,759	0	57	99.6	13,888	$\triangle 0.9$
軽自動車税 環境性能割	938	938	0	0	100.0	121	675.2
たばこ税	22,252	22,252	0	0	100.0	22,054	0.9
入湯税	2,043	2,043	0	0	100.0	3,658	△44.1
合 計	872,721	865,580	1,717	5,422	99.2	891,114	$\triangle 2.9$

# <近年における町税収入の状況>

単位:百万円

令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
865	891	882	898	903	913	950	967

第10款地方交付税は歳入全体の42.1%を占めており、普通交付税が前年度よりも増額したが、特別交付税が前年度よりも減額したため、全体で前年度対比0.9%減となっている。第14款国庫支出金は、特別定額給付金給付事業補助金419,100千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金328,676千円の交付を受けたことが大きく影響し、前年度対比389.4%増となった。第18款繰入金は、財政調整基金130,000千円の繰入れが増額に大きく影響し、前年度対比49.3%増となった。

なお、一般会計全体の収入未済額は、前年度比 5,114,512 円増の 11,991 千円を計上した。

±4.		令和2年度	令和元年度	₩-114-644	
款	決算額	不納欠損額	収入未済額	決算額	増減比率
1 町税	865,580,218	1,717,990	5,422,890	891,114,361	$\triangle 2.9$
2 地方譲与税	69,149,000			65,764,006	5.1
3 利子割交付金	283,000			238,000	18.9
4 配当割交付金	967,000			1,173,000	△17.6
5 株式等譲渡所得割交付金	1,096,000			574,000	90.9
6 地方消費税交付金	98,172,000			80,130,000	22.5
7 自動車税環境性能割交付金	3,905,000			2,178,000	79.3
8 法人事業税交付金	2,997,000				
9 地方特例交付金	3,198,000			2,135,000	49.8
10 地方交付税	2,737,815,000			2,761,831,000	$\triangle 0.9$
11 交通安全対策特別交付金	658,000			630,000	4.4
12 分担金及び負担金	4,501,394			10,312,994	$\triangle 56.4$
13 使用料及び手数料	36,322,434			34,319,785	5.8
14 国庫支出金	1,003,679,487		6,380,000	205,089,439	389.4
15 県支出金	344,033,059			321,569,087	7.0
16 財産収入	21,165,574		189,070	24,488,813	$\triangle 13.6$
17 寄附金	16,669,695			14,727,822	13.2
18 繰入金	201,594,623			135,053,195	49.3
19 繰越金	92,620,506			323,885,895	$\triangle 71.4$
20 諸収入	75,007,344			88,804,277	$\triangle 15.5$
21 町債	916,300,000			1,206,100,000	$\triangle 24.0$
22 自動車取得税交付金	1,159			6,942,593	△100.0
歳入合計	6,495,715,493	1,717,990	11,991,960	6,177,061,267	5.2

※令和2年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

# 2) 歳出決算

歳出決算は、6,294,337 千円(前年度比 4.3%増)である。変動のあった特徴的な科目として、第 2 款総務費は、庁舎暫定移転事業の完了により投資的経費は減少したものの、特別定額給付金事業の実施、㈱東邦銀行株購入が増額に大きく影響し、前年度比 14.0%増となった。第 5 款労働費は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業により実施した生活支援給付金給付事業 15,600 千円が増額に大きく影響した。第 9 款消防費は、防災行政無線デジタル化工事の完了、広域市町村圏組合消防費負担金の減少等の影響により、前年度比 56.2%減となった。第 10 款教育費は、民具収蔵庫整備事業費の増額により、前年度比 33.8%増となった。

なお、繰越明許費繰越額 269,186 千円を計上したが、集会施設修繕工事、橋梁長寿命化修繕工事、河川維持補修工事等にかかるものである。

また不用額は、対前年比 11,650 千円増の 134,974 千円となった。

単位:千円/率(%)

<del>11/</del> 0		令和 2	令和元年度			
款	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
1 議会費	66,158	1.1	$\triangle 5{,}327$	$\triangle 7.5$	71,485	1.2
2 総務費	1,527,172	24.3	187,297	14.0	1,339,875	22.2
3 民生費	845,865	13.4	77,261	10.1	768,604	12.7
4 衛生費	327,268	5.2	△1,894	$\triangle 0.6$	329,162	5.5
5 労働費	15,871	0.4	15,788	19,021.7	83	0.0
6 農林水産業費	564,538	9.0	100,153	21.6	464,385	7.6
7 商工費	415,271	6.6	91,676	28.3	323,595	5.4
8 土木費	614,112	9.8	$\triangle 17,421$	$\triangle 2.8$	631,533	10.5
9 消防費	291,068	4.6	△373,660	$\triangle 56.2$	664,728	11.0
10 教育費	979,313	15.6	247,332	33.8	731,981	12.1
11 災害復旧費	85,819	1.4	$\triangle 95,451$	$\triangle 52.7$	181,270	3.0
12 公債費	561,878	8.9	34,146	6.5	527,732	8.7
13 予備費	0	0	0		0	0.0
歳出合計	6,294,337	100	259,897	4.3	6,034,440	100

※令和2年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

<町債の発行と償還・残高状況表>( ) は償還利子額

単位:千円

会計名	2年度発行額	2年度償還額	2年度末残高	元年度末残高
一般会計	916,300	(13,269) 561,839	6,397,718	6,029,988
特別会計	121,000	(33,165) 202,073	2,365,904	2,423,812
総合計	1,037,300	(46,434) 763,912	8,763,622	8,453,800

# 5. 財政の分析

# 1) 実質収支比率

実質収支比率は、財源の有効活用という観点から、概ね標準財政 規模の3~5%程度が望ましいとされている。

令和2年度の実質収支比率は3.3%となり、前年度より1.0 ポイント上昇している。 単位: 千円

項目	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
実 質 収 支 額	117,113	76,318	118,561	149,424	144,453
標準財政規模	3,513,588	3,357,671	3,403,950	3,370,447	3,473,923
実質収支比率	3.3%	2.3%	3.5%	4.4%	4.2%

#### 2) 財政力指数

財政力指数は、町税の収入能力がどの程度か、地方交付税に依存 する度合いがどの程度かを示すものである。

令和2年度の財政力指数は0.25となり、前年度と同様である。

単位:千円

項目	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
基準財政収入額	783,044	760,059	756,245	752,377	763,261
基準財政需要額	3,198,665	3,044,316	3,031,868	3,018,830	3,120,374
財政力指数(単年度)	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25

#### 3)経常収支比率

経常収支比率は、一般的に 70~80%が適正水準といわれており、これを超えるとその地方自治体の財政の弾力性を失いつつあると考えられている。

令和2年度の経常収支比率は82.5%であり、前年度より1.7 ポイント上昇している。

項目	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
経常収支比率	82.5%	80.8%	81.4%	78.0%	74.2%

# 4) 実質公債費比率、公債費負担比率

実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に おける健全化判断比率の一つとなっている。

令和2年度は3.0%であり、前年度と同数値で推移しており、早期 健全化基準とされる「25%」を下回っている。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に 占める割合を示す比率で、令和2年度は12.4%であり、前年度より 0.1 ポイント上昇している。財政運営上危険ラインとされる「20%」を下 回っている。

項目	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	3.0%	3.0%	3.2%	3.2%	3.1%
公債費負担比率	12.4%	12.3%	12.1%	17.4%	10.6%

#### 6. 個別意見

# 1) 委託料、及び負担金、補助及び交付金について

委託料、負担金、補助及び交付金が年々増加傾向にある。これについては十分に検証し、効果の見えない支出は廃止・抑制を図るべきである。また、決算は歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書である。議決した予算を執行機関が執行した結果、どのような成果を上げたか検証し、後年度の予算編成や行政執行に活かさなければならない。

特に、観光費委託料「只見町道の駅基本計画策定業務」については予算 規模が大きく、さらに二年にわたる繰り越し事業である。監査機関におい て調査の結果、この観光費委託料が後年度に活かされない趣旨の説明があ った。監査機関として、かかる事態は誠に遺憾であるとした意見を付す。

# 2) 職員定数の管理と優秀な人材確保について

定数条例と実職員数の整合を図り、自治体として業務の安定を図るべきである。特に医師、保健師、看護師、理学、作業療法士の確保が喫緊の課題である。この改善について強く要望する。

# 3)執行機関の業務の整合について

法令及び只見町公民館条例に定める公民館の業務が「行政主要政策報告書」に記載されていない。公民館の業務はその条例の目的に定める通り、 自治体の基本的責務である。

執行機関が効率的かつ合理的な業務が遂行できるよう、関係規程を改めるとともに現状に合致した行政機構の構築を求める。